

○吉本議長 通告2番目、12番、玉田隆紀議員、一問一答方式で質問願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 12番、玉田隆紀です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。今回は、マイナポータルについて3点、健康づくり事業について3点、そして、スポーツ施設整備事業について1点、質問をいたします。

初めに、1番目のマイナポータルについてですが、マイナンバー社会保障・税番号制度がスタートされました。マイナンバー制度には3つの目的があり、1、公平・公正な社会の実現、2、国民の利便性の向上、3、行政の効率化が掲げられています。平成29年11月からは国民の利便性の向上、また行政の効率化に向けたマイナポータル事業が始まりました。

そこで、1点目に、マイナポータルの事業内容についてお聞きいたします。

2点目に、平成30年度予算の地方分権改革時代の行財政運営の1、開かれた市政にある子育てワンストップサービス事業についてお伺いいたします。

3点目に、和歌山市では、スマホを利用した子育てアプリ「つれもて子育て応援ナビ」をスタート、さらにオンラインで子育てに関する申請ができるマイナポータルを活用したサービスがスタートしました。そこで、岩出市でのスマートフォンなどのタブレットの活用についてお聞きいたします。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 マイナポータルについての1点目について、お答えをいたします。

マイナポータルは、平成29年11月13日から本格運用が開始された政府が運営するオンラインサービスです。サービス内容としましては、子育てワンストップサービスとして、子育てに関するサービスの検索や申請書のダウンロードだけでなく、オンライン申請が行えます。また、情報提供等記録表示のサービスでは、行政機関等が情報提供ネットワークシステムの情報連携により、自分の特定個人情報が取り扱われた場合の記録を確認することができます。また、自己情報表示のサービスでは、行政機関などが持っている自分の特定個人情報が確認することができます。

なお、マイナポータルを利用するためには、セキュリティー面を配慮して、本人確認のために利用者証明用電子証明書を登載したマイナンバーカードが必要となっております。

1点目につきましては、以上でございます。

○吉本議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長　続きまして、2点目の子育てワンストップサービス事業、それから、3点目のスマホなどのタブレットの活用について、一括してお答えをいたします。

マイナポータルの機能の中で、子育てに関連するサービスについて、検索や比較ができるほか、申請手続きに活用できるサービスを子育てワンストップサービスといいます。ワンストップサービスを活用することで、児童手当、保育関係、ひとり親支援、母子保健の4つの子育てに関する行政手続きがワンストップででき、また、市からのお知らせを市民が直接受け取ることができるようになります。

具体的には、児童手当の申請、現況届、児童扶養手当の現況届、保育所の入所申請、妊娠の届け出時の行政手続きに関して必要となる書類の確認や様式を印刷することができるほか、マイナンバーカードを使って、手続きに必要なデータを市役所に出向かなくても自宅からパソコンや携帯電話、タブレットを利用して送信することができるオンライン申請のサービスが用意されております。

岩出市の状況につきましては、現在、子育てに関する各種サービスの検索や手続きに必要な書類の情報や様式の掲載を行っており、自宅等での申請情報入力と印刷を行うことは可能であり、パソコンやスマートフォン、タブレットも活用していただけます。

オンライン申請につきましては、オンラインで完結する手続きとオンライン申請後、添付書類の関係で窓口にお越しいただく必要のある手続きがあり、必ずしもワンストップで完結するものではないため、現在は実施しておりませんが、オンラインサービスは24時間利用可能であり、新たな行政手続きの提供により、市民の利便性が向上することから、平成30年度途中に実施できるよう周知啓発も含め、準備を進めているところです。

以上です。

○吉本議長　再質問を許します。

(なし)

○吉本議長　これで、玉田隆紀議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員　2番目の健康づくり事業について質問いたします。

岩出市や各自治体でさまざまな健康づくりの取り組みがなされております。運動不足は生活習慣病の原因と考えられています。健康維持には、持続した運動習慣が

大切に、しかし、毎日続けるのは非常に難しく、和歌山市では楽しみながら運動を維持することができるように、毎日の歩数のカウントや実施した運動のポイント化など、一目で頑張り度がわかるアプリを使った健康づくり運動ポイント事業が平成30年1月からスタート、各自治会や個人で登録し、獲得したポイントのランキングを毎月公表し、年間ランキング上位者には表彰を実施するそうであります。

そこで、1点目に、岩出市健康づくり事業と今後の計画についてお聞きいたします。

2点目に、県の健康づくり運動ポイント事業の考えについてお聞きいたします。

3点目に、県からの協力依頼についてお聞きいたします。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 玉田議員ご質問の2番目、健康づくり事業についてお答えいたします。

1点目、岩出市の健康づくり事業についてですが、市では、今後、高齢化が進展していく状況の中、健康寿命の延伸を重要な課題であると考えており、市民の健康づくりを推進することとしております。

具体的には、県の健康増進事業補助金を活用した元気アップ教室や健康講座の開催、歯科検診や健康相談などを行っております。また、毎年行っているふれあい祭りでは、各種の健康ブースを設置し、健康についての啓発をしております。さらに、文化教室におきましても、健康体操や健康料理教室あるいはスポーツ教室でエアロビクスやヨガ、親子体操などがございます。

今後の計画につきましては、平成30年度に岩出市健康づくり計画を改定することとしており、改正後は、本計画に基づき、引き続き健康づくり事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目と3点目の県の健康づくり運動ポイント事業であります。これは地域コミュニティに密着した健康づくりの取り組みで、自治会や仲間うちのグループあるいは個人で楽しみながら運動を継続してできるよう、ポイント制により運動習慣の定着を図り、健康長寿日本一和歌山を目指すものです。

市におきましては、自治会長へ案内チラシを個別に送付したり、市広報への掲載を行い、事業の周知に努めております。岩出市では、平成30年2月末現在で47名の方が参加しておられます。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、玉田隆紀議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 3番目のスポーツ施設整備事業ですが、多くの市民が大宮緑地総合運動公園を利用し、野球、サッカー、テニス等が行われ、夏にはいわで夏まつりが開催、秋には岩出市市民運動会が毎年開催されるなど、とても岩出市民にとって大切な施設となっております。

先日、サッカー場を楽しむ児童の保護者から人工芝生の劣化の現状を聞き、現場に視察に行っていました。現場の人工芝には、約1メートルから2メートルの亀裂が10カ所以上、そして、また直径15センチから20センチぐらいの穴が2カ所確認できました。

スポーツ振興くじの助成制度を利用し、岩出市民が安全に安心してグラウンドを使用でき、さらに安全な岩出市市民運動会が開催されるためにも整備が必要だと考えますが、1点、大宮緑地総合運動公園の整備の考えについてお聞きいたします。

○吉本議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 玉田議員ご質問の3番目、大宮緑地総合運動公園の整備の考えについて、お答えをいたします。

平成8年度から使用してございます大宮緑地総合運動公園も老朽化が進んでおり、特にグラウンド内の人工芝については、一部傷んでいる箇所があることは確認しております。業者に確認しましたところ、人工芝の一部張りかえが難しいということから、全面改修が必要となると聞いてございます。

今後、スポーツ振興くじ補助事業の活用など財源確保に努めながら、ほかの体育施設も含め、優先順位を考慮した整備計画を立て対応していくとともに、大宮グラウンドの人工芝については、部分補修などの方法がないか、研究してまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 また、今後、補修等も考えながら事業を進めていくというご答弁で、また助成金制度にも活用していくということなんですが、t o t oの助成制度であれば、新設なら4,800万、また改修なら3,000万円が支給ということになっております。

これ以外に、国から何か補助金等が、そういった形があるのかどうか、お聞かせください。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 玉田議員の再質問にお答えをいたします。

いわゆる t o t o、スポーツ振興くじ補助事業以外の補助事業はないかというご質問かと思いますが、県教育委員会のスポーツ課に確認しましたところ、グラウンドの人工芝を張りかえるに当たっては、この t o t o については活用可能であるという返事をいただいておりますが、今、県で把握している範囲では、これ以外の補助事業は見当たらないという回答でございました。

○吉本議長 再々質問を許します。

(な し)

○吉本議長 これで、玉田隆紀議員の 3 番目の質問を終わります。

以上で、玉田隆紀議員の一般質問を終わります。